

戦後のライシテ—カトリックからイスラムへ

ライシテの原則がフランスの共和国憲法に盛り込まれた戦後、カトリックと共和国の軋轢は国家の危機ではなくなった。教会の期待と政府の政策が一致しなくても、カトリックの信者が教義教理を盾に政体を転覆しようという思想は消え去ったと言ってもいい。

ただライシテの抗争は教育の舞台で続いていく。中でも1959年のドゥブレ法 (loi Debré) は大きな問題となった。私立校への補助金の拠出を認める法律で、2000年以降現行法ではないが教育基本法に組み込まれる形で機能している。1984年ミッテラン政権時には、教育を公教育に一元化する構想があったが、カトリック側の反対もあり実現されなかった。

この私立校への対策は、本紙2022年1月号でも紹介した私立契約校と呼ばれる学校がその対象で、教育省のプログラムを順守するのであれば援助を受けられ、その教員の給与も国家から支払われる。ただし、宗教教育を施す学校であっても、生徒に学校の宗教を押し付けることはできない。例えば、カトリックの学校だからといってイスラムの信者子弟を拒否することはできない。

ライシテの素地になっていたのは、信仰ではなく科学的な思考を基調にした理性であった。しかしながら、その理性に対する信頼が揺らいでくるのが1960年代であるという。「近代的な理性に対する懐疑が高まり、とりわけ若者たちの間で制度や権威への反発が強まる。その一つの頂点が1968年の5月革命であり、自由な個人の主観性が重要視されるようになった」(伊達, p. 36)。この運動は学生運動に端を発し、社会や文化にも変動をもたらした革命である。一方で学生の中に権威主義や個人の自由の欠如、伝統的家父長制的な教育に対する反発、消費社会の否定、ベトナム戦争への嫌悪から来るアメリカ帝国主義に対する反感などが生まれ、他方労働者は戦後好景気の「栄光の30年間 (Trente Glorieuses)」が末期に差し掛かり、失業率の増加、給与の減額などに対する不満から、ストライキを起したり工場を占拠したりした。

この1968年の5月革命は、キリスト教の動向とは無関係に起こっていただろう。ただ、カトリック側にも歴史的な出来事が1960年代に起こっている。第二バチカン公会議 (1962年から65年) である。宗教間対話の文脈ではカトリックが他宗教との対話の扉を開いたとして好意的に受け取られ、全体的にも肯定的に評価されている会議だ。しかし当時、避妊の権利を明確に否定したこの会議の声明は多くのカトリック信者を失望させた。プロテスタントも含め、キリスト教離れは当時すでに進んでいたが、この一件によってその加速度がさらに上がった。1965年から1980年にかけて、4,000人のカトリック司祭が職を辞し、教会内の叙階も1948年には1,800人を数えたが、1956年には825人、1965年には645人まで落ち込んだ (『ラクロワ』)。

こうしてみると、冒頭にも述べたようにカトリックの信者団体に教義教理を奉じてクーデターを企てる思想的根拠が希薄になってきただけでなく、このころには現実に数の力を失って集団としての勢いが弱まったともいえる。

ここで、もう一度フランス国民としての概念をおさらいしてみ

よう。国籍取得には出生地主義を取り、共和国の原則を順守することがフランス国民の原則である。「人種とは無関係に、個人としてフランス国民たりうる」(谷川, p. 242) のであり、民族や家族の系譜といった出自には寛容である。しかし、特定集団の文化や民族的または宗教的風習を特例として扱わないし、その集団がフランスの不可分で非宗教的な共和国理念に沿わないと判断されれば、フランス社会に受け入れられないということになる。

こうした流れの中、1989年に戦後のライシテにおいて最も象徴的な出来事が起こる。イスラムのスカーフ着用を発端とする中学校停学事件だ。パリの北60kmほどの所に位置するクレイユという町の中学校ガブリエル・ハベス校で、中3と中4 (フランスの中学は4年ある) 3人の女子生徒がスカーフを着用して登校した。これまでも首元にスカーフをする生徒はいて特に問題視されることはなかったが、この3人は頭まで覆い隠すヒジャブと呼ばれるスカーフを教室の中でも外さなかった。ライシテの原則に反すると判断した校長は、三人を呼び出し、理事会にて審議の上家族へ書面で連絡したが、生徒側は主張を取り下げなかった。当時の教育大臣リオネル・ジョスパンは、対応は各校の校長の判断にゆだねるとしたが、この中学の校長はスカーフ着用にとどまる生徒の復学を拒否、最終的にモロッコ領事館の介入によって生徒がスカーフの着用をあきらめて復学した。この学校は、イスラム教徒500人を含む25カ国850人の生徒が通う重点教育校 (éducation prioritaire、重点教育校政策は社会的、経済的な不平等がもたらしうる教育差別を解消するための政策) に指定されていたという (『パリジャン』)。

だれが一中学のこの一件が国を動かすほどの事件になると予想しただろう。きっかけは些細な事だったはずで、校則違反程度のもので済んだ話かもしれない。それが国を揺るがす大事件となったばかりか、その後のライシテのあり方にも影響を及ぼすことになるのだ。いや、歴史には必然性があると考えれば、遅かれ早かれ似たような事件は起きていたのだろう。現にその後、学校だけでなくさまざまな場所でイスラム信仰の証に関する事件が続げざまに沸き起こって来るのである。そしてその流れは未だ鎮まる気配を見せない。ごく最近もプールでのブルキニ着用についての問題が世間を騒がせたばかりである。やはり1989年のクレイユのスカーフ事件は避けて通れない道だったのだろう。

[参照インターネットサイト・参考文献]

(サイト閲覧は2022年6月1日)

ドゥブレ法 (権利に関する公的サービスのサイト *Légifrance* より) <https://www.legifrance.gouv.fr/loda/id/JORFTEXT000000693420/>。

『ルモンドポリティック』「68年の5月革命」<https://www.lemondepolitique.fr/culture/mai-68>。

『ラクロワ』「68年5月革命はフランスを脱キリスト教化したか？」<https://www.la-croix.com/Religion/Catholicisme/France/Mai-68-dechristianise-France-2018-05-14-1200938752>。

『パリジャン』「クレイユのスカーフ事件、『リンチだった』と当時の校長が語る」<https://www.leparisien.fr/societe/affaire-du-foulard-de-creil-c-etait-un-lynchage-confie-l-ex-principal-du-college-02-10-2019-8165001.php>。

谷川隼『十字架と三色旗』岩波現代文庫、2015年。

伊達聖伸『ライシテから読む現代フランス』岩波新書、2018年。